

生駒市入札契約情報等の公表に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、生駒市が締結する契約に関して、透明性を確保し公正な競争を促進するため、発注見通し、入札結果及び契約結果等の公表に関し、必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象)

第2条 発注見通し並びに契約結果の概要の公表の対象は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 予定価格が250万円を超える建設工事請負契約
- (2) 予定価格が1000万円以上の物品購入、業務委託等の契約（市の支出の原因となるものに限る。）

2 競争入札を実施したものについては、入札結果の詳細について公表するものとする。

3 予定価格が250万円を超える建設工事請負契約又は建設工事に関連する業務委託契約（以下「建設工事等に関するもの」という。）については、契約結果の詳細について公表するものとする。

(発注見通しの公表項目)

第3条 発注見通しの公表項目は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 発注担当所属の名称
- (2) 契約件名
- (3) 契約予定期間
- (4) 契約種別・業種
- (5) 契約概要
- (6) 契約時期
- (7) 工事の場所（建設工事請負契約のみ）

(契約結果の概要の公表項目)

第4条 契約結果の概要の公表項目は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 契約担当所属の名称
- (2) 契約件名
- (3) 契約内容
- (4) 入札執行日
- (5) 契約締結日
- (6) 契約相手方
- (7) 契約方法
- (8) 契約金額
- (9) 随意契約根拠規定

(入札結果の詳細の公表項目)

第5条 入札結果の詳細の公表項目は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 入札執行日時
- (2) 契約件名
- (3) 入札種別
- (4) 予定価格及び入札書比較価格
- (5) 落札の有無
- (6) 落札者の名称
- (7) 落札金額
- (8) 入札者の名称
- (9) 入札者の入札金額
- (10) 開札事務従事者の職及び氏名

(契約結果の詳細の公表項目)

第6条 契約結果の詳細の公表項目は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 契約件名
- (2) 種別及び概要
- (3) 場所
- (4) 契約金額
- (5) 契約日
- (6) 工事期間
- (7) 契約の相手方
- (8) 契約の方法経緯
- (9) 変更契約の内容

(予定価格の公表)

第7条 前条第1項第4号に定めるとおり予定価格及び入札書比較価格については、入札執行後において事後公表するものとする。ただし、建設工事等に関するものについては、開札日以前に事前公表できるものとする。

(公表の時期)

第8条 発注見通しについては、毎年度4月1日（予算が成立していないときは予算成立後）を目途に公表し、毎年度10月1日を目途に見直しを行うものとする。

2 契約結果の概要については、毎年度4月15日と10月15日を目途に公表するものとする。

3 入札結果の詳細については、落札者決定後速やかに公表するものとする。

4 契約結果の詳細については、契約締結後（変更契約の場合は変更契約締結後）速やかに公表するものとする。

(公表の方法)

第9条 発注見通し及び契約結果の概要の公表については、生駒市公式ホームページ及び市政情報コーナーにおいて閲覧に供する方法により行うものとする。

2 入札結果等の詳細の公表については、入札担当課の窓口において開札録の写しを閲覧に供する方法により行うものとする。ただし、電子入札システムによるものについては、電子入札システムにおける閲覧に供する方法により行うものとする。

3 契約結果の詳細については、契約担当課の窓口において公共工事の契約に関する公表書を閲覧に供する方法により行うものとする。

(閲覧の手続)

第10条 前条第2項に規定する開札録の閲覧をしようとする者は、入札担当課の窓口において担当者の指示に従い閲覧しなければならない。

2 前条第3項に規定する公共工事の契約に関する公表書の閲覧をしようとする者は、契約担当課の窓口において担当者の指示に従い閲覧しなければならない。

(公表の期間)

第11条 公表の期間は、公表を行った日が属する会計年度及び次の会計年度の期間中とする。

(写しの交付)

第12条 複写物の写しを受けようとする者は、当該写しの作成及び送付に要する費用に関し、生駒市情報公開条例（平成20年9月生駒市条例第31号）の規定により負担するものとする。

附 則

1. この要領は令和5年10月1日から施行する。
2. 生駒市競争入札に係る発注見通し及び入札結果等の公表に関する要領（平成21年6月1日制定）は廃止する。

附 則

この要領は令和6年4月1日から施行する。